

# 平成30年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部障害福祉課
評価対象期間	H30.4.1 ~ H31.3.31

## 1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立三光園
	所在地	山県市大桑3606
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	H28.4.1 ~ R3.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第11項の規定により、身体障害者につき施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う業務。</li> <li>・障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者に係るものを除く。)を行う業務。</li> <li>・施設の管理に関すること。</li> <li>・その他仕様書に定めること。</li> </ul>	

## 2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H28	1,345
H29	1,333
H30	1,384

## 3 平成30年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	291,995
利用料金	291,498
指定管理料	0
そ の 他	497
支 出 計	241,272
人 件 費	170,284
施設管理費	23,728
そ の 他	47,260
差 引	50,723
納 付 金	—

## 4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・利用者本位と言えども意思表示ができない人や家族等の意向との差、違いをどのように反映、調整していくのか。	・利用者の思いを筆談等で汲み取り、その思いをご家族に伝え、願いを叶えるための情報提供等をしている。また家族向けに成年後見制度の勉強会等を実施し、利用者を自立した人として捉えていただくよう協力を仰いでいる。
・幸報苑を含む地域とのつながりをより密にし、地域への貢献を今後も強化していただきたい。	・行事だけでなく公開講座の開発にも努めた。また障がい者芸術文化支援センターとの連携を密にし、利用者の希望で制作過程のデモンストレーションを行った。地域の方々に障がいを克服する独自の道具を工夫しながら物作りに励む姿を紹介し、障がい者理解につなげた。大桑地区の防災会議では災害時の避難協力について近隣事業所および行政と申し合わせを行った。

## 5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者処遇・施設運営業務全般の内部監査の役割を担う「サービスシステム管理委員会」を中心に支援の検証や是正を行うシステムがある。</li> <li>・施設の維持管理は概ね適切と言える。</li> <li>・重度化、高齢化する中で、施設の運営が恒常化しがちであるので、施設の理念、方針が具現化される施設運営や支援体制は常に検証されたい。</li> </ul>
設置目的の充足状況	3.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喀痰吸引のニーズに応えた資格取得を進めていること</li> <li>・短期入所の延べ利用者は187名、生活介護・施設入所ともに利用率は安定している。</li> <li>・利用者数は定員50人で推移しているが、新規の利用希望の状況はどうか。</li> </ul>
公共性の確保の状況	3.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月利用者への処遇、管理運営、危機管理等複数の研修を実施されている。</li> <li>・災害時、緊急時における対応・体制が整えてある。</li> <li>・一人一人の思いに寄り添い自立した生活の支援が理念にあり、施設として具体的にできることを引き続き検討されたい。</li> </ul>
経営状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度途中の職員異動について、補充等による人員の適切配置ができた。</li> <li>・収支状況は安定的に推移している。</li> <li>・拠点区分間繰入金支出の額が適正かどうかは分からない。</li> </ul>
派生的効果	3.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者芸術文化支援センター等と連携した活動を実施した。</li> <li>・地域の関係機関・団体・めざす委員の施設委員等と施設が連携を図っている。</li> <li>・「地域」そのものが変容してきており、今までの地域との関係に甘んじることなく、地域の施設として積極的な取り組みが求められる。</li> </ul>

### <評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

## 6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者1人あたり月2回程度、「希望支援の時間」を設け、それぞれの思いをくみ取ることで、ニーズにあった支援ができるよう努めた。</li> <li>・関係機関との連携により受入れを増やすことで、短期入所の利用者数が増加した。</li> <li>・公民館への作品展示などを通じて地域との交流を積極的に行っている。</li> <li>・入所者それぞれのニーズに対応した適切な支援を行えるよう、引き続き検討を重ねていただきたい。</li> </ul>

### <評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する